

エコアクション 21

環境経営レポート（第 11 版・2022 年度）

取組期間 2022 年 4 月～2023 年 3 月

発行日 2023 年 6 月 1 日

認証・登録日：2012 年 4 月 23 日（認証・登録番号 0008237）



熊本流通団地協同組合

熊本市南区流通団地 1 丁目 24 番地

TEL 096-377-2600 FAX 096-377-2603

(<http://www.k-ryudan.or.jp/>)

[目 次]

項 目	ページ
1. 組織の概要	3
2. 環境経営方針	4
3. 推進体制	5
4. 環境への負荷の状況	6
5. 当年度環境経営目標と活動方針	7～10
6. 環境経営目標の達成状況と評価	11～15
7. 今後の環境経営目標と活動方針	16～20
8. 環境関連法規等の遵守状況並びに違反、訴訟等の有無	21
9. 代表者による全体評価と見直し・指示	22
【参考】	23～31

1. 組 織 の 概 要

(1) 事業者名 [関連事業所]
熊本流通団地協同組合 熊本流通団地株式会社
理事長 木下 龍起 代表取締役 木下 龍起

(2) 所在地
熊本市南区流通団地 1 丁目 24 番地

(3) 環境保全関係の担当者連絡先
環境経営管理最高責任者 : 専務理事 矢田 勝啓
環境経営管理責任者 : 事務局長 舛田 龍市
環境経営管理担当者 : 次 長 井 康弘
T E L : 096-377-2600
F A X : 096-377-2603

(4) 組合の規模
役員 20 名・職員 5 名・契約社員 6 名・パート社員 1 名 計 32 名
(内承認登録範囲に係わる人員 13 名)

組合所有敷地面積

土 地 7,327.04 m²(組合員へ駐車場として賃貸)
土 地 5,692.73 m²・建 物 4,507.16 m²(東芝電材、しまうまプリントホに賃貸)
土 地 1,100.02 m²・建 物 414.00 m²(組合員へ賃貸予定)

熊本市流通情報会館敷地面積 (2022 年度 来館者 79 千人)

土 地 5,000 m²(会館)・4,300 m²(第 2 駐車場)
建 物 6,943 m²(鉄筋コンクリート地下 1 階地上 6 階建)

[関連事業所] 熊本流通団地株式会社所有面積

土 地 1,980.16 m²(ファミリーマートに賃貸)
建 物 906.64 m²(ファミリーマートに賃貸)

(5) 主な事業の内容

[組合の事業]

- ① 指定管理者として熊本市流通情報会館の運営事業
- ② 流通団地内の駐車場・事務所・倉庫の共同施設賃貸事業
- ③ 組合員に対する金融事業、組合員に対する経済事業

[関連事業所]

- ① 不動産事業
- ② カーシェアリング事業
- ③ ビジネススクール事業

2. 環境経営方針

【基本理念】

熊本流通団地協同組合は、地球環境を保全することの重要性を自覚し、SDGsを視野に入れ、「持続可能な社会」の実現を目指し積極的に取り組みます。

【基本方針】

熊本流通団地協同組合は、共同事業の実施、情報収集・提供、教育訓練を通して環境保全活動推進に取り組みます。

また、組合施設、熊本市流通情報会館の環境保全活動については、環境経営目的・目標を定め可能な範囲で取り組み、継続的な改善を実施します。

1. 組合施設における環境負荷を把握し、以下の環境に配慮した活動を推進します。
 - ① 二酸化炭素排出量削減のため、使用電力・使用化石燃料削減に努めます。
 - ② 資源を大切に使用し、廃棄物の削減に努め、物品などのグリーン購入を実施します。
 - ③ 節水活動を通じて、使用量の削減に努めます。
 - ④ 会館利用者に、環境啓発を含めたサービスの充実を図り、社会貢献活動の一助とします。
2. 環境保全にかかる諸法令・規則・条例はもとより、組合が受入を決めたその他の要求事項を遵守します。
3. 組合職員に環境教育を行い、環境に関する意識の向上を図ります。
4. 環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境経営方針を全職員に周知徹底するとともに、環境経営レポートを所外へ公表します。

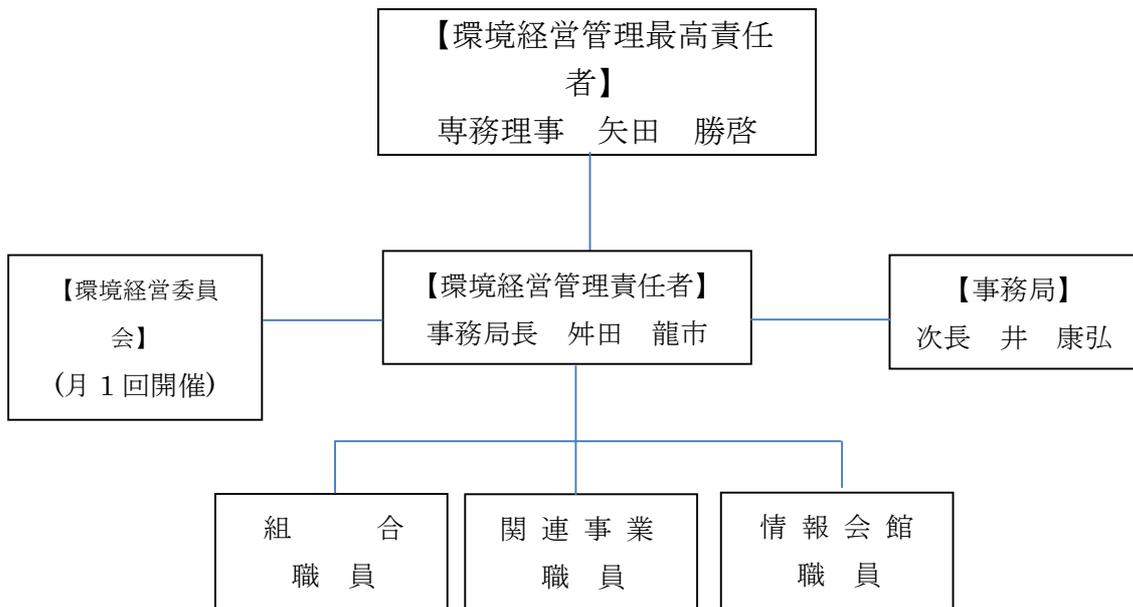
制 定 日：2011年8月25日

改 訂 日：2023年6月1日

熊本流通団地協同組合

理事長 木下 龍起
専務理事 矢田 勝啓

3. 推 進 体 制



職 名	役 割
環境経営管理 最高責任者	【専務理事 矢田 勝啓】 ① 管理に必要な責任者を任命し責任と権限を明示する。 ② 環境経営方針を制定する。 ③ 環境経営方針・環境経営目標をはじめ推進全体の見直しを行い、必要に応じて改訂を指示する。
環境経営管理責任者	【事務局長 舛田 龍市】 ① 環境経営目的を達成するために、環境経営委員会を運営する。 ② 最高責任者による見直しのための情報を収集し提供する。
事務局	【次長 井 康弘】 環境経営管理責任者を補佐し、エコアクション 21 に関する事務全般を所管し、進捗状況の把握に努める。
環境経営委員会	環境経営管理最高責任者・環境経営管理責任者・事務局に組合職員代表 1 名・会館職員代表 1 名を加えた 5 名で構成し、月 1 回環境経営委員会を開催。 環境経営目標・活動計画の進捗状況等の確認と改善点があれば協議を行う。

4. 環境への負荷の状況

事業活動等による環境への負荷は下表のとおりです。

		単位	2021 年度	2022 年度
① エネルギー消費量	購入電力	kw	735,030	746,545
	都市ガス	m ³	0	0
	ガソリン	L	105	93
	A重油	L	10	10
② 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	Kg-co2	388,373	357,838
③ 廃棄物等総排出量	単純焼却	t	4.0	3.7
④ 水使用量	上下水道	m ³	1,397	1,391
	雨 水	m ³	799	1,115

注：購入電力の排出係数は 0.479kg-CO₂/kWh（九州電力 2020 年度）を採用。

5. 当年度環境経営目標と活動方針

	2021 年度実績値	2022 年度目標値	対前年比
1. 二酸化炭素排出量削減 (kg-CO2)	388,373	373,000	▲15,373
原単位比 (稼働率指標) (kg-CO2/平均稼働率値)	12,903	11,303	▲1,600
2. 一般廃棄物搬出量削減 (t)	4.0	5.0	1.0
3. 水使用量削減 (m ³)	(上下水道) 1,397	1,500	103
(※参考数値)	(雨水・中水利用) 799	800	1
4. 会館利用者サービスの推進 (稼働率 %) (貸出区分別稼働状況)	研修室 26.1%	28.0%	1.9%
	展示場 34.1%	38.0%	3.9%
平均稼働率	30.1%	33%	2.9%
5. エコ商品購入割合 (品目ベース %)	91.7%	80.0%	▲11.7%

※稼働率計算式

研修室 $\frac{\text{各研修室使用区分合計件数}}{\text{研修室数 (8室)} \times \text{使用区分数 (3: 午前・午後・夜間)}} \div \text{営業日数}$

展示場 $\frac{\text{展示場使用区分合計件数}}{\text{使用区分数 (2: 午前・午後)}} \div \text{営業日数}$

<目標値設定特殊要因>

コロナウイルスも若干の落ち着きをみせるが、感染拡大による更なる会館利用制限措置の強化等も想定される等少なからず影響を受ける可能性があるため今回の目標値となった。

1. 二酸化炭素排出量削減について

・前年度まで2015年度計数を使用しており、今年度より2020年度計数に改訂し、下記施策を実施する。

- ① 引き続き、実施中のエレベーターの時間運転や事務室照明の間引きに加え、共有部の間引き等も実施し、更なるコスト削減策を継続していく。
- ② 常設展示場前ロビーの室温管理を徹底し、空調システムの管理を実施することにより、さらなる契約電力の圧縮及び基本契約料金の引下げを図る。但し、利用者の快適利用の妨げにはならぬよう細心の注意を心掛ける。(コロナ対策として窓を開放しての空調利用となる)
- ③ 会館 LED 入れ替え、システム照明数か所のみとなり、省エネ、電力を最小限に留めるため完全 LED 化に向け進めていく。

(取組)

- ・研修室・展示場の空調温度適正化を維持する。〈全員〉
- ・OA機器の節電・待機モードへの切り替えを徹底する。〈全員〉
- ・長時間の離席や不在の時はパソコンの電源を切る。〈全員〉
- ・トイレ・給湯室などの照明は退出時に消灯する。〈全員〉
- ・研修室・事務室についてブラインド又はカーテンを活用する。〈全員〉

2. 一般廃棄物排出量(可燃ごみ)削減について

・会館入居企業の古文書整理などに伴うスポット的大量廃棄なども生じることもあるが、下記施策について継続的に実施する。

- ① 事務用紙購入量を抑え、裏紙の再利用を推進していく。
- ② 会館利用者に対し、ゴミの持ち帰り協力依頼を行なう。
- ③ チラシ等の印刷物の数量について、数回に分けて必要量を印刷することにより、無駄をなくす。
- ④ 組合設置の防犯カメラにより第三者からの持込みを抑止するとともに、啓蒙ポスターの貼付も継続し、削減目標の数値管理を徹底する。

(取組)

- ・分別ルール徹底と館内ゴミ箱の撤去。〈全員〉
- ・弁当の容器等は利用者が持ち帰るか、または販売店回収を徹底する。〈全員〉
- ・両面コピー・小冊子印刷の徹底と、縮小機能の活用に努める。〈全員〉
- ・社内限りの資料等は、使用済み用紙(ミスプリント等)の裏面を活用する。〈全員〉

- ・コピー機利用時のミスプリントは回収箱に入れ、裏面利用する。〈全員〉
- ・資料・印刷物等を作成時は、ページ数や部数を必要最小限とする。〈全員〉
- ・会館内のテナントに対しゴミ削減の協力依頼を行う。〈全員〉

3. 水使用量の削減（来館者啓発を含め、職員全員による節水活動の実施）

- ・降水量は自然現象のため雨水利用は大きく左右されるが、下記施策を継続的に実施し、水使用量削減に努力する。
- ①会館内テナント及び会館利用者に対して、水資源保護の啓蒙活動を行い、節水の為の呼びかけを行っていく。
- ②会館業務に従事する職員を中心に熊本市が主催する「水検定3級」の取得を目指すことにより、水資源の現状と課題を学ぶ。
- ③適正な市水利用を心掛ける。

（取組）

- ・毎月のメーター確認（漏水防止）。〈委託先〉
- ・館内で節水表示を啓蒙し、会館利用者への水資源節約を呼びかける。〈全員〉
- ・トイレ（除 洋式）は、雨水をろ過した「中水道」を利用。
- ・貯水槽などの設備点検を厳格化し、故障等による無駄な市水利用を減らす。（委託先）

4. 会館利用者サービスの推進（研修室・展示場の稼働率向上）

- ・ホームページによる情報発信頻度を高めるとともに、利用者ニーズに応えるべく、なお一層の充実を図っていく。
- ・新型コロナウイルスの影響にて、利用キャンセルを余儀なくされた利用者に対し、現況を鑑みながら懇切丁寧な対応を心掛ける。
- ① 当組合が運営する情報会館の事業上の重要性と役割は、熊本地震の際に高く評価されたことから、引続き利用されるお客様の満足と信頼を得るべく努力する。その一環として、経年劣化による設備等の修繕を実施し、より快適な空間を提供出来るよう熊本市と連携を図る。
- ② 新型コロナウイルスの影響が不透明な中、引き続き利用者・予約者などにきめ細やかなアプローチを実践していく。

（取組）

- ・利用者の要望に応え、より高い品質のサービス提供を行う。〈会館職員〉
- ・各自の知恵とアイデアを生かし、活気のある会館運営を行う。〈会館職員〉
- ・エコを意識し地球環境に配慮した会館運営を行う。〈会館職員〉
- ・職員の意識向上研修を実施し、来館者サービス向上を図る。〈事務局〉
- ・ホームページを随時更新し、リアルタイムな情報発信を行う。〈事務局〉

- ・新型コロナウイルスの影響にてやむを得ず利用をキャンセルした予約者や、コロナ禍後利用が途絶えた既存先へアフターフォローを実施する。〈会館職員〉

5. エコ商品購入割合

- ・2017年度より対象品目を設定し、毎年度エコ商品割合目標を80%とする。
- ①職員の意識も改善されており、商品購入時にはグリーン購入法適合製品を優先的に購入している。

(取組)

- ・引き続き商品購入時は、グリーン購入法適合製品を優先する環境活動の推進を行う。〈購入担当者〉

6. 法令遵守の点検

- ・2015年度から年1回の点検評価を実施している。
- ①消防点検については、原則年2回(8月・2月)実施。
- ②委託業者の作業確認は毎月実施し、年2回再確認を行い遺漏がないよう努める。

7. 独自の取組み

- ①「エコアクション21」の拡散活動
 - ・組合の会合、研修時において、同活動の紹介や組合の取組状況について紹介する。
- ②「災害時の準備と取組み」
 - ・火災時に加えて、災害時の職員の初動動作についても啓発活動を行う。
 - ・避難誘導する職員の安全対策として、ヘルメットを準備。
 - ・避難誘導路の案内板の設置、エレベーターの地震対応についての啓発。
- ③「会館周辺花壇・植込みについて」
 - ・雑草を除去するとともに、花などの種を植え、環境美化を実施。
- ③「流通団地内防犯カメラの設置」
 - ・流通団地内の道路を全てカバーするべく、団地内49機の防犯カメラを設置した。これにより、当団地内の安全・防犯に寄与出来た。併せて、流通情報会館ゴミ集積所のゴミ不法投棄の監視も継続して実施。
- ⑤「団地内街路灯のLED化」
 - ・当組合が設置している街路灯について、一部LED化が完了していたが、エラーランプの製造中止に伴い全ての街路灯39基についてLED化が完了し、照度アップに加え、消費電力の省力化が図られている。

6. 環境経営目標の達成状況と評価

2022年4月から2023年3月までの期間における環境目標に対する取組みの実績は下記表のとおりです。 ()は単位

	2022年度目標値	2022年度実績値	評価
1. 二酸化炭素排出量削減 (kg-CO ₂)	373,000	357,838	
原単位比(稼働率指標) (kg-CO ₂ /平均稼働率値)	11,303	8.696 (目標対比 23.1%達成)	○
2. 一般廃棄物搬出量削減 (t)	5.0	3.7 (目標対比 26.0%達成)	○
3. 水使用量削減 (m ³)	(上下水道) 1,500	1,391 (目標対比 7.3%達成)	○
(※参考数値)	(雨水・中水利用) 800	1,115	
4. 会館利用者サービスの推進 (稼働率 %) (貸出区分別稼働状況)	研修室 28.0%	研修室 35.7% (目標対比 7.7%達成)	○
	展示場 38.0%	展示場 46.6% (目標対比 8.6%達成)	○
平均稼働率	33.0%	41.2% (目標対比 8.2%達成)	○
5. エコ商品購入割合 (品目ベース %)	80.0%	100% (目標対比 20%達成)	○

注1：二酸化炭素排出量の購入電力は、九州電力 CO₂ 排出係数 0.479 (2020年度) を使用。

注2：評価基準…目標達成=○ 目標対比 0~20%未達=△ 目標対比 20%以上未達=×

×については、原因を調査し改善策を策定。

<取組評価>

1. 二酸化炭素排出量について

- ・ 同排出量の99%の比率を占める「消費電力」については、熊本市流通情報会館が公共施設と言うこともあり、利用者へのサービス提供の維持に努めることを最優先とした。
- ・ 2020年1月、日本で最初の新型コロナウイルス感染者が判明して以降、長く経済活動が停滞し会館稼働率も低迷していたが、足元ではゆるやかながら回復の兆しを見せている。
- ・ 年度目標 373,000 kg-CO₂ に対し、実績 357,838 kg-CO₂ となり、目標に対しては 4.1% 達成 (▲15,162 kg-CO₂) となった。対前年比も ▲30,535 kg-CO₂ 減少している。
指標として用いている原単位比においては年度目標値 11,303 に対し、実績値 8,696 となり、23.1%の達成となった。対前年比においても ▲4,207 減少した。
- ・ 下記活動は継続して行った。
 - ① 館内にエコアクション取組みのポスターを掲示し、職員及び会館利用者に対しても広く啓蒙活動を展開した。
 - ② エレベーターの時間運転に加え、研修室・展示場の空調温度適正化への協力を依頼しており、会館利用者の理解は向上されている。
 - ③ 消灯の再チェック・照明器具の間引き・中央制御室からの室温調整への関与など細かな活動の積み上げを実施した。
- ・ 2016年夏季に落雷により故障していたパルス発信器については、昨年同様、熊本市予算において一部修繕が完了したものの、数値の正確性が不明慮なため、毎日最高使用電力をデータとして保管し電力会社からの報告書と突合処理を実施しているが、毎月±10kw程度の差があるため、中央監視システムのデマンド警報の数値に反映させ、目視において瞬間電力使用量を常時監視し、手動において調整を図っている。
- ・ 会館内の LED 化もすすめているが残り数か所になり、完全 LED 化を目指す。

2. 一般廃棄物排出量について

- ・会館内におけるゴミ持ち帰りの方針徹底と、印刷用紙の裏面活用などの廃棄物排出削減運動を継続的に実施した。
- ・特にイベント開催時のゴミの持ち帰りについては、担当職員が直接関与し、回収業者の紹介も行っている。
- ・ゴミ箱撤去の反動として、無責任なゴミ廃棄（洗面台等に捨てていく）の状況も散見されるため、ポスター掲示などによる啓蒙の為に告知を引き続き行っていく。
- ・しかしながら、会館内テナントの古文書整理による大量廃棄もスポット的に生じることがあり、当社としての削減目標の設定とその努力にも構造的な限界はあるが、今年度は目標達成することができた。
- ・昨年に引き続き第三者が廃棄物の持込みを行っている可能性が濃厚となり、注意喚起のポスターを貼り換えるとともに、当組合設置の防犯カメラにもゴミ捨て場が映るように調整している。

3. 水使用量について

- ・目標対比 7.3%達成、新型コロナウイルスの影響による会館利用者の減少が徐々に回復の兆しを示したものの、対前年比で 6 m³微減した。一方、上水使用量削減の柱である雨水利用については、自然現象につき対応策の策定は不可能と判断するが、引き続き下記の対応策は継続していく。
 - ①展示場・研修室の利用方法（催事内容）に、水使用量の増減要素があるものの、一概に使用量の制限や制御することは出来ないため、地道な水資源確保のPR活動を展開していく。
 - ②具体的には、イベント開催時の節水呼び掛け、トイレの排水量の削減(自動排水時間を 12 秒出から 6 秒出に 2014 年度から設定変更)、蛇口の閉め忘れなどの見回り強化等を実施し、会館入居者や利用者の協力も得る事が出来、成果に繋がっている。
- ・職員への啓発活動として「水検定」3級の受講を奨励しており、現在の受講修了者は7名。新型コロナウイルス蔓延による採用者を控えているが、次年度以降、新規採用者などを対象に受講を奨励する。

4. 研修室・展示場稼働率について

- ・新型コロナウイルスに対する措置は徐々に緩和され、結果として研修室稼働率は 35.7%（目標比 7.7%達成）と、展示場稼働率は 46.6%（目標対比 8.6%達成）と目標を上回り、結果、平均稼働率は 41.2%（目標対比 8.2%）となった。新型コロナウイルスに対する措置は緩和されてくると予測されるが、オンラインでの会議等が増加傾向にあり利用者の増減を慎重に見極めたい。

5. エコ商品購入について

- ・目標対比 20.0%の達成となり、4年連続の達成となった。

6. 環境活動チェック体制について

- ・巡回チェックシートに基づき毎日(日中・夜間)の実施を継続中である。
- ・不定期(年3~4回)で会館チェック表に基づき、環境整備に注力している。
- ・毎月「環境経営委員会」を開催し、実績に基づき進捗状況や改善点の確認を実施している。
- ・毎月の実績は、職員全員が確認出来るようエコアクション管理表として、1階事務室内に掲示している。
- ・会館設備の老朽化が見られることから、施設管理の受託企業や熊本市担当部署とともに定例ミーティング等を開催し、情報の共有化を図ると共に、老朽箇所の確認・修繕等の優先順位付けなども実施している。

7. 法令遵守

- ・環境法規等一覧表兼遵守評価記録を作成し、年に一度「点検記録」の評価を行っている。

(点検項目)

- ①熊本市火災予防条例
- ②ビル管理衛生法
- ③フロン排出抑制法
- ④グリーン購入法
- ⑤家電リサイクル法
- ⑥小型家電リサイクル法
- ⑦廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ⑧労働安全衛生法

以上8項目

8, 問題点の是正処置及び予防措置等の結果など

年度	項目等	内容
2020	二酸化炭素排出量 その他	新型コロナウイルスの影響による利用者減少、及び デマンド管理の徹底により、契約電力量は微減し た。 会館隣接地を取得し、2020年10月より月極駐車 場として運営を開始し、土日利用等の制限はあるも のの、会館利用者へも有料にて貸出を開始した。 上記駐車場整備時に喫煙所を移設し、若干ではある が移動距離も縮まり、利便性が向上した。
2021	二酸化炭素排出量 稼働率	継続しているデマンド管理の徹底により、今年度も 契約電力量は微減した。(但し、今後は新型コロナ ウイルスに対する規制緩和が徐々に実施され、それ に伴い会館利用者増が見込まれ、契約電力量の増加 を余儀なくされる可能性が高い。) 新型コロナウイルスの影響にて、やむを得ずキャン セルとなった利用者について、現在の会館の利用制 限状況などをきめ細やかに連絡するなどフォロー に努め、ひいては稼働率アップの一助となった。
2022	二酸化炭素排出量 稼働率	稼働率が伸びた影響もあり、前年と比し排出量は増 加したものの、原単位比は昨年を大きく下回った。 当年度は新型コロナウイルスの影響による閉館等 がなかったことで、稼働率は伸びた。

9, 評価基準表

評価	基準	備考
○	目標達成	—
△	目標比0～20%未達成	—
×	目標比20%以上未達成	原因を調査し、対応策を検討・作成する

7. 今後の環境経営目標と活動方針

当組合が運営する情報会館の公共性、事業上の重要性を考慮しつつ、2022 年度実績を踏まえ、中長期的な方向性を示す 2025 年度までの環境目標値を下表のとおり設定します。なお、2024 年度及び 2025 年度については前年度実績を踏まえて、目標数値の見直しを実施いたします。()は単位

	2022 年度実績	2023 年度目標	2024 年度目標	2025 年度目標
1. 二酸化炭素排出量 削減 (kg-CO2/) 原単位比(稼働率指標) (kg-CO2/平均稼働率値)	357,838	385,000	400,000	420,000
	8,696	8,710	9,000	9,300
2. 一般廃棄物搬出量 削減 (t)	3.7	5.0	5.0	5.0
3. 水使用量削減 (m ³)	(上下水道) 1,391	1,500	1,600	1,700
(※参考数値)	(雨水・中水利用) 1,115	1,100	1,100	1,100
4. 会館利用者サービスの 推進(稼働率 %) (貸出区分別稼働状況)	研修室 35.7% 展示場 46.6%	研修室 37.0% 展示場 38.0%	研修室 38.0% 展示場 42.0%	研修室 40.0% 展示場 45.0%
平均稼働率	41.2%	37.5%	40.0%	42.5%
5. エコ商品購入割合 (品目ベース %)	100%	80.0%	80.0%	80.0%

注 1:購入電力は九州電力 CO2 排出係数 0.479 (2020 年度) を使用。

注 2:水使用量削減の雨水については、天候に左右され自己努力が出来ないことから、参考数値として目標は定めず、上下水道のみの目標とした。

注 3:新型コロナウイルスの影響度合いが不明瞭の中、目標値を設定。

1. 二酸化炭素排出量削減について

- ・二酸化炭素排出量については会館稼働率と直結しているため、2017年度より基準値を原単位（平均稼働率）に変更し、下記施策を実施する。
- ① 実施中のエレベーターの時間運転や事務室照明の間引きに加え、共有部の間引き等も実施し、更にエレベーター使用階（3階から）を設け、コスト削減策を継続していく。
- ② 共有スペースである1F常設展示場前ロビーの室温管理を徹底し、空調システム管理を実施することにより、無駄な電力使用を抑える。但し、利用者の快適利用の妨げにはならぬよう細心の注意を心掛ける。
- ③ 全館LED化が2023年3月に完了し、電力圧縮の一助とする。
加えて、経年劣化・老朽化の観点から、2023年2月にエレベーター入替工事も完了。
- ④ 2016年度夏季に落雷により故障しているパルス検出器の修繕については完了したものの、一部データに整合性を欠く恐れがあるため、目視にてデマンド管理を継続する。
- ⑤ 2023年3月に会館正面玄関ロールカーテンの取替も完了し、空調温度管理の適正化を図る。
- ⑥ 今年度も新型コロナウイルスの影響にて、稼働率は伸び悩む可能性があるが、下記取組を実践していく。

（取組）

- ・研修室・展示場の空調温度適正化を維持する。〈全員〉
- ・OA機器の節電・待機モードへの切り替えを徹底する。〈全員〉
- ・長時間の離席や不在の時はパソコンの電源を切る。〈全員〉
- ・トイレ・給湯室などの照明は退出時に消灯する。〈全員〉
- ・研修室・事務室についてブラインド又はカーテンを活用する。〈全員〉

2. 一般廃棄物排出量(可燃ごみ)削減について

- ・会館入居企業の古文書整理などに伴うスポット的大量廃棄なども生じることもあるが、下記施策について継続的に実施する。
- ① 事務用紙購入量を抑え、裏紙の再利用を推進していく。
- ② 会館利用者に対し、ゴミの持ち帰り協力依頼を行なう。
- ③ チラシ等の印刷物の数量について、数回に分けて必要量を印刷することにより、無駄をなくす。
- ④ 組合設置の防犯カメラにより第三者からの持込みを抑止するとともに、啓蒙ポスターの貼付も継続し、削減目標の数値管理を徹底する。

（取組）

- ・分別ルールの徹底と館内ゴミ箱の撤去。〈全員〉

- ・ 弁当の容器等は利用者が持ち帰るか、または販売店回収を徹底する。〈全員〉
- ・ 両面コピー・小冊子印刷の徹底と、縮小機能の活用に努める。〈全員〉
- ・ 社内限りの資料等は、使用済み用紙(ミスプリント等)の裏面を活用する。〈全員〉
- ・ コピー機利用時のミスプリントは回収箱に入れ、裏面利用する。〈全員〉
- ・ 資料・印刷物等を作成時は、ページ数や部数を必要最小限とする。〈全員〉
- ・ 会館内のテナントに対しゴミ削減の協力依頼を行う。〈全員〉

3. 水使用量の削減（来館者啓発を含め、職員全員による節水活動の実施）

- ・ 降水量は自然現象のため雨水利用は大きく左右されるが、下記施策を継続的に実施し、水使用量削減に努力する。
- ①会館内テナント及び会館利用者に対して、水資源保護の啓蒙活動を行い、節水の為の呼びかけを行っていく。
- ②会館業務に従事する職員を中心に熊本市が主催する「水検定3級」の取得を目指すことにより、水資源の現状と課題を学ぶ。
- ③適正な市水利用を心掛ける。

（取組）

- ・ 毎月のメーター確認（漏水防止）。〈委託先〉
- ・ 館内で節水表示を啓蒙し、会館利用者への水資源節約を呼びかける。〈全員〉
- ・ トイレ（除洋式）は、雨水をろ過した「中水道」を利用。
- ・ 貯水槽などの設備点検を厳格化し、故障等による無駄な市水利用を減らす。〈委託先〉

4. 会館利用者サービスの推進（研修室・展示場の稼働率向上）

- ・ ホームページによる情報発信頻度を高めるとともに、利用者ニーズに応えるべく、なお一層の充実を図っていく。
- ・ 新型コロナウイルスの影響にて、利用キャンセルを余儀なくされた利用者に対し、現況を鑑みながら懇切丁寧な対応を心掛ける。
- ①当組合が運営する情報会館の事業上の重要性と役割は、熊本地震の際に高く評価されたことから、引続き利用されるお客様の満足と信頼を得るべく努力する。
その一環として、経年劣化による設備等の修繕を実施し、より快適な空間を提供出来るよう熊本市と連携を図る。
- ②新型コロナウイルスの影響も少なからずあるものと予測されることから、利用者・予約者などに対し、きめ細やかなアプローチを実践していく。

（取組）

- ・ 利用者の要望に応え、より高い品質のサービス提供を行う。〈会館職員〉
- ・ 各自の知恵とアイデアを生かし、活気のある会館運営を行う。〈会館職員〉

- ・エコを意識し地球環境に配慮した会館運営を行う。〈会館職員〉
- ・職員の意識向上研修を実施し、来館者サービス向上を図る。〈事務局〉
- ・ホームページを随時更新し、リアルタイムな情報発信を行う。〈事務局〉
- ・新型コロナウイルスの影響にてやむを得ず利用をキャンセルした予約者などへ積極的にアプローチを実施する。〈会館職員〉

5. エコ商品購入割合

- ・2017年度より対象品目を設定し、毎年度エコ商品割合目標を80%とする。
- ①職員の意識も改善されており、商品購入時にはグリーン購入法適合製品を優先的に購入している。

(取組)

- ・引き続き商品購入時は、グリーン購入法適合製品を優先する環境活動の推進を行う。〈購入担当者〉

6. 法令遵守の点検

- ・2015年度から年1回の点検評価を実施している。
- ①消防点検については、原則年2回(8月・2月)実施。
- ②委託業者の作業確認は毎月実施し、年2回再確認を行い遺漏がないよう努める。

7. 独自の取組み

- ①「エコアクション21」の拡散活動
 - ・組合の会合、研修時において、同活動の紹介や組合の取組状況について紹介する。
- ②「災害時の準備と取組み」
 - ・火災時に加えて、災害時の職員の初動動作についても啓発活動を行う。
 - ・避難誘導する職員の安全対策として、ヘルメットを準備。
 - ・避難誘導路の案内板の設置、エレベーターの地震対応についての啓発。
- ③「会館周辺花壇・植込みについて」
 - ・雑草を除去するとともに、花などの種を植え、環境美化を実施。
- ④「流通団地内防犯カメラの設置」
 - ・流通団地内の道路を全てカバーするべく、団地内に49機の防犯カメラを設置した。これにより、当団地内の安全・防犯に貢献出来た。併せて、流通情報会館ゴミ集積所のゴミ不法投棄の監視も継続して実施。

⑤ 「団地内街路灯のLED化」

- ・当組合が設置している街路灯について、一部LED化が完了していたが、エリ
ーランプの製造中止に伴い全ての街路灯39基についてLED化が完了し、照
度アップに加え、消費電力の省力化が図られた。

8. 環境関連法規等の遵守状況並びに違反、訴訟等の有無

現在、環境関連法規等への違反、関連機関からの指導、または外部からの訴訟及び苦情はない。

NO	法規等の名称	要求事項	適用施設等	記録・書類等	評価
1	熊本市火災予防条例(消防法)	消火施設の保守・点検	当該会館	委託先の検査・点検記録の確認記録	適
		防火訓練		訓練の記録	適
2	ビル管理衛生法	受水槽清掃・空気環境測定 害虫駆除・水質検査		委託先の検査・点検記録の確認記録	適
3	フロン排出抑制法	フロン類漏えい管理	空調機器	委託先の検査・点検記録の確認記録	適
4	グリーン購入法	環境物品等の購入に努める	用紙・文具	購入記録	適
5	家電リサイクル法	廃棄時の引渡、料金の支払	テレビ・冷蔵庫	管理票	—
6	小型家電リサイクル法	業者の自主回収への協力	パソコン・デスク ゲーム機等	管理票(回収業者からの受取伝票)	—
7	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事務系一般廃棄物	当該会館	委託先の廃棄記録の確認	適
8	労働安全衛生法	健康診断	常時雇用職員	受診記録	適

9. 代表者による全体評価と見直し・指示

- ・2012年4月、「エコアクション21」の認証・登録。より一層環境経営活動への取り組みに対する職員の意識を高めるべく、熊本市「事業所グリーン宣言」の登録も行った。(宣言日 2013年11月1日)

【評価】

- ・本年度でエコアクション21の活動も節目の11年目を迎え、その取組内容についても社内に深く浸透している。その結果、環境経営目標を達成し、諸施策については概ね順調に実施が出来た。
- ・他方、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を多大に受け、特に熊本市流通情報会館の運営において、利用予約者の利用控えに加え、利用可能人数制限・各種イベント開催における制約なども余儀なくされたものの、休館措置もなかったことで会館利用率は前年を上回ることとなった。

【見直し】

- ・環境経営活動を継続するとともに、これまでの実績や審査員のアドバイスを生かし現実味のある環境目標を設定し、役職員全員が達成するための行動を考え、ひいては社会貢献並びに地域発展に努めて参りたい。

【指示】

- ・今年度中に「熊本市流通情報会館長寿命化計画」における外壁等改修工事・全館照明のLED化・エレベーター入替工事などの大型改修工事が一旦完了することから、脱炭素へ向けたエコ意識の更なる向上とともにSDGs(持続可能な開発目標:17項目)も視野に入れ、目標及び計画を再立案し、実行に移すこと。
- ・2023年5月、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類へ移行したものの、オンライン会議やテレワークの普及等社会環境の変化が著しい状況下において、会館利用率をコロナ禍前の水準まで復元させることが喫緊の課題である。稼働率の向上と環境経営目標達成の両立を目指すこと。

2023年6月1日
環境経営管理最高責任者
矢田 勝啓

【参考】

地域のごみ減量化、環境美化活動

「クリーン大作戦 実施」

11月17日(木)午前8時から9時にかけて、「流通団地クリーン大作戦」を実施しました。

今年は、76社280名もの皆様が参加して下さり各清掃場所にて美化活動に組んでいただきました。

また、クリーン大作戦へ直接参加された方以外にも多くの職員の方が自社敷地内外の清掃にご協力してくださいました。

除草作業、落葉・ゴミ拾い等を懸命に行っていた結果、収集されたゴミの量は、可燃物980Kg、不燃物10Kgにもなりました。

ご参加・ご協力下さいました皆様へ、朝早くからご協力いただきありがとうございました。この場をお借りして御礼申し上げます。

今後も美しい景観を維持していく為に、皆様のご協力を宜しくお願いいたします。



「令和4年度 熊本市減量美化功労者」受賞しました!!

1月31日(火)、市民会館シアーズホーム夢ホールにて「令和4年度 熊本市減量美化功労者表彰式」が開催され、組合員の皆様に代表して熊本流通団地協同組合が団体賞を受賞しました。

この賞は、組合員の皆様に毎月ご協力いただいている団地内一斉清掃と年一回のクリーン大作戦の活動が認められ表彰されました。

これからも美しい流通団地の景観を維持していく為に、皆様のご協力をよろしくお願い致します。



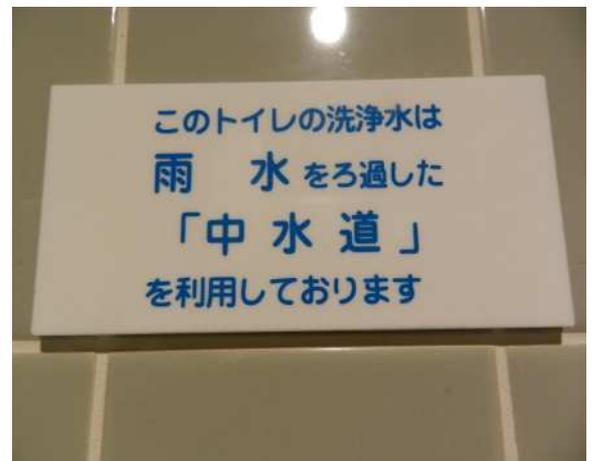
※熊本市減量美化功労者表彰・・・地域のごみ減量化や環境美化の推進に積極的に取り組み、きれいな街づくりに功績のあった市民、団体を表彰。

◆会館利用者への注意喚起

●ゴミ・節電・節水の依頼



エレベーター前に掲示



トイレ内に掲示

●空調温度設定



研修室内空調前に掲示

●アイドリングストップ



各駐車場に掲示

●禁煙・喫煙場所



館内各所に掲示



組合 新第2駐車場に喫煙所設置



経路案内板

●会館事務室内（職員啓発）



●AED 設置（ロビー）



●エコアクション21 認証



●SDGs



●その他



◆会館利用者・第三者からの不法投棄防止に対する取組



ゴミ集積所



ゴミ集積所前外灯



防犯カメラ撮影

◆流通団地内防犯カメラの設置



流通団地内に現在 49 機の防犯カメラを設置 (2018 年 2 月より運用開始)

同時に熊本県警熊本南警察署と「犯罪の起きにくい環境づくりに関する協定書」締結

◆防災への取組

●避難誘导图の設置

各フロア、各部屋に設置。避難する場合の事前情報提供並びに避難時の誘導に活用



●E V利用時の注意喚起文書



●避難誘導する職員の安全確保



事務所内に職員用として5個準備

●避難時の注意喚起 (トラテープの設置)



正面玄関階段

「特別消防訓練の実施」

8月10日(水)15時30分から、流通情報会館関係者8社26名(熊本南消防署2名、熊本市商業金融課1名・営繕課1名、龍田工業2名、桂産業4名、熊本流通情報センター3名、オーファス3名、アスクメンテナンス1名、熊本流通団地協同組合9名)が集まり、特別消防訓練を実施しました。

現在、流通情報会館は外壁工事のための足場を設置しており、火災等の有事が発生した際、館外脱出の最終手段である4-6階設置の緩降機が使用できないため、熊本南消防署と打合せの上、特別に足場を避難経路とすることが認められ、今回の特別消防訓練(館外避難)を実施するに至りました。

足場を歩くという体験は滅多にないので、参加者は貴重な体験となりました。

その後、火災が発生した際の通報訓練・水消火器を使用した消火訓練も実施し、加えて熊本南消防署の署員の方より講義などもありました。



回転窓より脱出



足場を歩いて避難中

◆新型コロナウイルス感染拡大防止対策

熊本市流通情報会館 Kumamoto City Distribution And Information Hall



会館ホームページ掲載

新型コロナウイルス対策

お客様の安全と安心のために



- 手すり・ドアノブ等を毎日消毒しています
- 館内は月1回アルコール散布をしています
- 501・502 研修室に空気清浄機を設置しています
- 鍵・貸出備品等は返却時に消毒しています

ご利用の皆様へお願い



- 申請時に感染症防止対策チェックリストをご提出ください(主催者様)
- 健康チェックシートをご記入・ご提出ください(全てのご利用者様)
- 発熱などの風邪症状、体調のすぐれない方は、入館をお控えください

日頃より感染症防止対策にご理解・ご協力いただきありがとうございます。
熊本市流通情報会館



換気案内など

